6. 各地の被災ペット対策における

対応事例・課題となった事例

## 6. 各地の被災ペット対策における対応事例・課題となった事例

# (1) 同行避難及び避難所への受入れ

## ① 対応事例

## <熊本市>

#### 【避難所ごとに行っていたこと】

- ・避難所そばの屋根付き駐輪場をペット飼養スペースにしていた。
- ・避難所の一部を同行避難者専用の部屋にしてペットを受入れていた。

# 【熊本市動物愛護センターと動物愛護推進協議会が協力して行ったこと】

- ・動物愛護推進員によるペットの悩み相談。
- ・ペット用物資の無料配布。(フード、ペットシーツ、ウェットティッシュ等)
- ・ケージ、キャリー、クレートの貸し出し。
- ・獣医師によるペットの無料健康相談。

# <益城町>

- ・所有権明示を徹底するため迷子札の配布を行った。
- ・食欲がない動物に対し食欲を出させるアドバイスや飼主に対しペットのストレスケア や飼育者マナーなどを個別に説明した。
- ・長期化する中飼育マナー教室を開催した。

#### <南阿蘇村>

- ・動物飼育者とそうでない人の居住空間を分けた。
- ・ポスター掲示などの際にボランティアを活用し、効率的に進められた。

#### <八代市>

避難所のそばに動物専用スペースを設置した。

## <熊本県>

#### 【今後求められる対応】

- ・飼い主への災害時に備えてやっておくべきことの啓発、同行避難訓練。
- ・市町村へのペット同行避難に対する意識づけを定着させ、避難訓練に同行避難も含ませる。
- ・可能であれば、ペット飼育管理施設の整備と併せて、適正飼養管理運営支援体制整備も含ませる。

#### <熊本市>

災害が起こった後の緊急時に、避難所の管理者(自治会長、校長等)が同行避難者の受入れを拒否することは現実的には困難で、受入れに関するルールが決まっていないまま、 無条件で受入れて後にトラブルになるといった事例が多く見られた。

たいていはトラブルが起こった後に、住み分け等のルールを決めることで解決されていたが、「なぜ予めペット受入れのルールを決めていないのか」という指摘を、同行避難者、ペットを連れていない避難者の双方から数多く受けた。

今後は、災害時の避難所におけるペット受入れのルールを予め設定し、避難所の管理者となる方々に、平常時から周知を図ることが必要だと考える。(もしくは平常時に管理者と協議をし、避難所ごとのペット受入れに関するルールを決めて、センターも把握しておくようにする)

#### <玉名市>

#### 【今後求められる対応】

- ・ペットの連れ込み可能な避難所準備。
- ・NPO法人との連携。

### <高森町>

#### 【今後求められる対応】

・啓発を含めた、リーフレットを作成する。

#### <山都町>

#### 【今後求められる対応】

現状としては、避難所・仮設住宅へのペットの連れ込みを禁止しているのみである。本町では、今回の震災による被害は比較的に少なく、ペットの同行避難に関して大きな支障はなかったが、ペットを連れた避難者を受入れる基本的な体制について検討しておく必要がある。

また、地域が管理する施設(公民館など)へのペット同行避難も想定されるため、広報・普及啓発が必要だと思われる。

### <益城町>

最初の1週間マンパワーが不足していたため、ほぼ睡眠がとれなかった。

同行避難はできていたものの、避難所での対応が後手後手で結局被災住居に戻し、つなぐ、閉じ込めるといった処置がなされており、ゲージ等の設置場所も少なく、避難所「ハピネス」「飯野小学校」2か所に5基ずつ、他「広安小学校」「広安西小学校」「中央小学校」「秋津小学校」「詫間東小学校」6カ所には1基ずつしか設置できなかった。

また、益城町総合体育館では12基のケージを体育館外に設置したものの2~3時間後にはすべてのケージが盗難にあうなどの被害もありました。

### 【今後求められる対応】

・初動が重要でその瞬時の対応ができず、結局避難所を後にする被災者が多く出たと察します。課題として、各避難所に動物が避難できるスペースを確保する、季節や規模によりますが、ユニットハウスなどの設置を事前に計画、マニュアル化が重要かと思います。・被災現場の現状を確認するために動ける自治会の会長、総代、民生員や、今は組織にない飼い主の会の会長などで避難所のすみ分けができれば最良だと思います。その後地域の専門性のある指定団体を選定して置き、災害発生後 24H 以内に避難所サポートに入り、現場状況を集約する救護本部を即座に立ち上げ、情報の集約を行い、被災状況「大規模災害」「中規模災害」「局所災害」の3段階程度、季節対応、「冬春、秋冬期」「春夏、夏秋期」の2種類、計6パターンと災害地の特色を踏まえたマニュアルを準備していれば即座に対応できると思います。が、机上の会議やマニュアルだけでなく、平常時の避難訓練の際にペット同行避難訓練を導入すれば、レベルの高い避難が可能になります。

# (2) 自治体と民間団体との連携

# ① 対応事例

## <避難所指定管理者>

- ・指定管理者はその場を設定するのが役割だと考えていたため、支援団体と町、団体と 公的機関などの間を取り持つ(調整する)ことをメインだと考え活動した。
- ・比較的初期の段階でペット同行者との関係を考えるための関係者ミーティングを行った(支援団体、(独法)国立病院機構、日本赤十字社、自治体、指定管理者)。ペットの衛生管理については支援団体が責任をもって対応することを約束。これにより全員が同行同居(しばらくの間)を了承した。お互いの立場で話し合いをして了承をとれたことが良かった。

## <避難所指定管理者>

- ・犬猫に対して過敏な避難者への対応には苦慮した。
- ・地元の愛護団体からはワンニャンハウスに対するクレームを受けることもあった。地元の団体がノーと言っている団体と手を結ぶことについて迷いもあったが、それ以上に 支援団体のがんばりがすごかった。
- ・支援をしたいという団体は複数あったが、団体間の関係を顧慮して断った例もあった。 こういった調整は役所では難しかったと思う。

## 【今後求められる対応】

最初はとりあえず避難者が入ってしまったが、後から考えればきちんとトリアージを しておけば福祉的な面でもいい対応ができたのではないかという反省はある。

## (3) 獣医師会等の取組

# ① 対応事例

## <動物救援本部等の構成団体として>

- ・当初の混乱の中、ペット救護本部の立ち上げが遅れていたため(一社)熊本県獣医師会では災害救護本部をいち早く立ち上げ、(一財)ペット災害対策推進協会が行う義援金の受取り窓口となり義援金の管理を行いました。その後ペット救護本部が本格始動した後に本部に移管しました。
- ・(一社) 熊本県獣医師会災害救護対策本部における業務のうち、被災者と被災動物支援 として、実施していた被災動物健康相談コーナー、診療可能な病院の紹介、電話による一 時預かり相談等の業務をペット救護本部に移管し、獣医師会で主に担当した。
- ・県、市、動物愛護団体と協働し、仮設住宅入居ペットの健康相談を実施した。

#### <被災ペット獣医療支援>

・(公社) 日本獣医師会と協議し準備した被災者と被災動物支援のひとつとして「熊本地震被災動物診療券」の利用を導入しました。

### <入院動物の避難>

- ・被害が大きかった動物病院では、預かっていた動物との同行避難の例はありませんでしたが、避難所と病院の往復に相当の時間を要した点やライフライン(特に飲料水)の復旧の遅れにより一時、飼い主に引き取ってもらったというケースがありました。比較的被害が少なかった一部損壊の病院でも、水などの確保ができなくて同じ様に退院を余儀なくされた病院がいくつかありました。
- ・通常、動物病院では入院治療中の動物が主であることから、一般の避難所での対応は困難であることが想定される。獣医療の提供が可能な被災地以外の地域の獣医師間との日頃からの連携、協力体制を構築しておく必要があると考えます。

### <動物救援本部等の構成団体間の実施体制や役割分担>

- ・本部を設置するにあたり、県と獣医師会間では協定によりその体制や役割分担については、了解が得られていたものの、協定では熊本市を除く内容となっていたため、熊本市の参画が遅れたことが、救護本部立上げの遅れにつながった。(熊本市は、(一社)熊本県獣医師会熊本市支部と協定を締結していた。)
- ・県、市及び獣医師会のそれぞれが担当する被災動物救護活動の機能と内容は、そのまま存続させ、互いに協力できるところは協力するというところまでの体制が出来ました。
- ・県と政令市である熊本市の行政間の垣根が大きく、被災した住民からは、同じ県民でありながら、支援のあり方が違うのはおかしいのではないかという内容の苦情が多く寄せられ、その対応に苦慮しました。

#### <避難所・仮設住宅における受け入れ>

・災害の規模にもよりますが、支援する側の効率性、実効性を考えると避難所、仮設住宅では、ペット所有の有無による、ゾーニングは必要不可欠であると考えます。

# (4)一時預かり

## ① 対応事例

# <熊本県>

- ・預かり施設が遠方で、飼い主がなかなかペットに会えない、新たな利用者施設の確認ができにくい状況にあるため、飼い主や今後施設利用を検討している方を対象とし、救援センターを訪問するためのバスツアーを企画。
- ・飼い主とこまめに連絡をとり、ペットの状況報告を行い、今後の取り扱いについて意見 交換を実施。

## <熊本市>

長期預かりが必要な場合、その後に設置された熊本地震ペット救護本部を紹介した。

## <熊本県>

- ・急な施設立ち上げであったため、当初、需要に応じた施設整備が間に合わなかった。ワクチン接種等、預かり前に飼い主がやっておくべきことの説明について、理解が得られないケースもあった。
- ・連絡のとれにくい飼い主の意思確認。
- ・課題:近隣地での施設確保とその運営。

### 【今後求められる対応】

- ・飼い主:施設内感染症防止、繁殖防止対策(ワクチン接種・ノミ、ダニ駆除、避妊、去 勢)実施、適正飼養、クレートトレーニング。
- ・施設側:受入れ方針・条件の提示、誓約書の提出。預かり前に聞き取りと飼育状況の確認を行い、飼育放棄の危険性がないかを確認する。

## <熊本県>

## 【今後求められる対応】

・猫や屋外飼育の犬も飼育可能な仮設住宅やみなし仮設を十分に整備できる体制を作る。

# (5) 保護活動

# ① 対応事例

## <被災ペットの保護収容>

熊本地震では、熊本県、熊本市ともに行政による放浪・負傷動物(被災ペット)の保護活動を実施していました。熊本県、熊本市ともに保護収容活動は、市民等からの通報や職員による地域巡回により行っており、保護収容については通常の捕獲と区別していませんでしたが、震災後に保護収容された犬、猫等の動物について被災ペットとして扱い、元の飼い主を捜したり、一定期間たっても飼い主が見つからない場合には新たな飼い主を募集するなどの活動を行っていました。また、どちらの自治体も熊本地震以前より災害時の被災ペットの収容拠点を決めていたことで、被災ペットの保護収容活動を円滑に行うことができました。

## <熊本県>

猫は地域に定着しているため、保護してしまうと飼い主のもとへ帰れなくなる可能性が高い。保護せずに見守ることが必要ではないか?そのためにも、繁殖防止の避妊・去勢の徹底が必要。

## 【今後求められる対応】

・飼い主明示の徹底(迷子札の装着)

特に連絡先を記載した迷子札の装着は、保護された時点で飼い主へ連絡される可能性が高いため、有効性が高いと考える。

※鑑札・注射済み票・マイクロチップでは、関係機関等に問あわせする必要があり、 即急に飼い主へ連絡ができるのは、連絡先が明示してある迷子札である。

- ・救護対象動物の明確化
- ・ 救護活動の組織体制整備
- · 飼育管理体制整備
- ・ 運営資金の確保
- 活用方法の確立
- ・救護施設の確保

### <熊本市>

#### 【今後求められる対応】

- ・MC挿入、迷子札(犬の場合は鑑札・済票も)の装着。
- ・迷子犬猫や保護した犬猫の情報を、自由に書き込め、誰でも閲覧できるネット掲示板あるいはアプリのような物があれば、効果的であると考える(現状では、センターは迷子や保護の犬猫情報の窓口になっているが、個人情報保護などの観点から、情報は職員のみしか閲覧できない)。

# (6)返還・譲渡

## ① 対応事例

# <熊本県>

県内の譲渡登録団体から県外の譲渡取扱団体への譲渡を可能とした。登録団体の譲渡 前動物の一時預かり(収容)を可能とした。

## <熊本市>

早い段階で北九州市動物愛護センターへ、また環境省の仲介により中国、四国、近畿の 26 府県市の自治体へ震災前に収容していた犬猫を多数譲渡することができた。

# <熊本県>

譲渡動物収容施設・設備・人的配置・感染症対策等が不十分な体制であったこと。 課題:被災ペット専用収容施設に関する一切のこと(施設確保、収容体制整備、運営費用 確保)。

## 【今後求められる対応】

- ・譲渡推進体制の整備(愛護団体等との連携)
- 情報発信方法の確立
- ・飼育管理体制整備の確立(収容施設・飼育者・運営資金等の確保等)
- ・全国自治体との連携

## <熊本市>

## 【今後求められる対応】

- ・周辺自治体同士で譲渡できる体制作り。
- ・収容犬猫が譲渡されやすいよう、日ごろからしつけや衛生管理に取り組む。

# (7)情報収集、広報・普及啓発

# ① 対応事例

# <熊本県>

ボランティアにより被災地域細部まで広報・普及啓発活動を行った。

# <熊本県>

人員不足のため、十分な情報提供ができなかった。

## 【今後求められる対応】

広報・啓発活動方法の検討(協力・支援体制整備)。

# <熊本県>

## 【今後求められる対応】

あらかじめ災害時に避難所となる場所に、ポスター等を配布しておく。

# (8) ボランティア活動

# ① 対応事例

# <熊本県>

熊本県動物愛護協議会委員、推進員に対して熊本ペット救護本部への参加を依頼。

# <熊本県>

事前準備ができていなかったため、緊急時の人員確保ができなかった。

## 【今後求められる対応】

事前に登録制度を設け、研修会、活情報交換会、動訓練の実施を行うなど、緊急時に備 えた体制整備。

## <熊本市>

ボランティア自身が被災者だったため、活動が困難だった。

# (9) 資金の確保、義援金の募集・配分

# ① 対応事例

# <(一財)ペット災害対策推進協会と連携した義援金の確保>

熊本地震では、(一財)ペット災害対策推進協会と行政、獣医師会等が連携して、熊本地震ペット救護本部立ち上げ後すぐにペット救護活動に係る義援金の募集を、ペット災害対策推進協会を窓口として行いました。ペット救護に係る資金の確保、義援金の募集・配分を(一財)ペット災害対策推進協会が窓口となって代行したことで、熊本地震ペット救護本部は被災地でのペット救護活動を円滑に進めることができました。

## <熊本県>

予算化が必要なため、必要なときに必要なものが準備できにくかった。

# 【今後求められる対応】

- ・緊急時に自由に出し入れのできる、仕組みや資金確保。
- ・公共性のある組織による災害地支援組織の結成。同組織による資金確保、運用等。

## <熊本市>

## 【今後求められる対応】

自治体による基金等の設立。

# (10) 物資等の受け入れ、提供体制

# ① 対応事例

# <熊本県>

- ・支援を受けたい物資名と量を具体的に示した。
- ・受入期間を限定した。

## <熊本市>

全国からの支援物資については動物愛護センターが物資の受け渡し拠点となって実施することで、物資の仕分けや要望に応じた物資の提供ができた。情報が行き届かない避難者や交通の便がない避難者等のために動物愛護推進員が各所を回って物資提供した。 不足している物資については、動物愛護センターの HP に記載した。

## <益城町>

避難所における同行避難動物が多く避難所にゲージ設置とフード、水、シーツ等の支援物資が全体に行きわたる様にする為すべての支援物資を小分けにして配布した。

# <熊本県>

一時期に支援物資が大量に提供され、保管場所の確保と仕訳作業員が不足した。

## 【今後求められる対応】

- ・支援物資保管施設の確保
- ・ 仕訳作業者の確保
- · 物資在庫管理
- ・被災地における支援物資要求内容把握

## <熊本市>

- ・上記に伴う電話対応、物資の受入れ・仕分け・提供、各所の巡回に要する人員が不足していた。
- ・車中泊等、避難所以外での避難者の状況が把握しにくかった。

### 【今後求められる対応】

ペット関係支援物資の体制について事前に計画し、周知しておく(停電の際の対応も考慮)。